

(ア) BIZ(職業情報センター；Berufsinformationszentrum)の指導

BIZは、各所の公共職業安定所に付属されたセンターで、職業養成訓練と学業、継続訓練などについて相談・情報提供を行っている。若年者が顧客の中心になっている。

BIZは、一種、若年者のたまり場の役割も果たしているが、BIZの職員は積極的に各学校を訪問して、相談に応じている。

優秀な生徒は自力で早々と職業養成訓練のポストを見つけて就職してしまうので、各学校を訪問する職員の相談対象となる生徒は、往々にして、結局、どこにも職業養成訓練生として採用されなかつた者が多くなり、就職指導という点では、容易な顧客ではないとされる。

(イ) 職業養成訓練支援(Berufsausbildungsbeihilfe；BAB；2005年5月時点で対象者計7万1,719人)

職業養成訓練生は一定の要件を満たす場合、公共職業安定所から本件支援(金銭)を受けることができる。

職業養成訓練事業所が自宅からかなり離れていて通勤に時間を要し(片道1時間程度以上)、職業養成訓練生が親と共に生活できない場合である。

職業養成訓練生が18歳以上の場合や、結婚している場合、子供のいる場合はこれには該当しない。

金額は年齢、家族構成、所得、親の所得などによって異なっている。支給期間は職業養成訓練期間中である。

(ウ) 各種の職業訓練支援

多数のプログラムが存在している。

BA(連邦雇用庁=公共職業安定所)が主体となっているものが多いが、州単独で行っているものも多く、両者が折半して行っているものも多いようである。

(エ) 利用状況

若年者の7割程度が職業養成訓練(「デュアルシステム」)を受けているといわれている。職業養成訓練生は表1-43のとおり毎年相当多数にのぼっており、社会・企業に完全に定着していることがわかる。

また、労働者(被用者)全体に占める職業養成訓練生

の数の割合も非常に大きく、職業養成訓練生は単なる職業訓練を受けている者という意味合いだけではなく、国民雇用全体の中で大きい意味を有していることが分かる。

2004年10月から2005年4月までの間に、BA(連邦雇用庁)は35万2,200人分の職業養成訓練の(雇用の)場の報告(「求人」)を(事業主から)受領したが、これは前年と比較して約9%の減少となった。事業所内での実施分は34万6,300、事業所外での実施分は5,900であった。

同時期にBAが受け付けた職業養成訓練希望者は前年比1%減でほぼ変化がなかった。

最終的(4月現在)に充足されずに残った職業養成訓練の空きのポスト数と、あっせんを受けて(職業養成訓練生としての雇用に)就職できずに求職者として残った者との差(“Lücke”「はざま」)は17万5,100で、前年同期(18万1,300)とほぼ同じであった。

〈表1-43〉 職業養成訓練生の総数の推移

(人)				
	年	男女計	男性	女性
全 国	1996	1,592,227	958,754	633,473
	1997	1,622,680	974,439	648,241
	1998	1,657,764	994,105	663,659
	1999	1,698,329	1,011,046	687,283
	2000	1,702,017	1,006,673	695,344
	2001	1,684,669	993,495	691,174
	2002	1,622,441	957,101	665,340
	2003	1,581,629	939,111	642,518
	1996	1,182,428	707,533	474,895
西 部 ド イ ツ	1997	1,201,867	717,038	484,829
	1998	1,240,448	738,850	501,598
	1999	1,279,602	756,728	522,874
	2000	1,297,202	761,514	535,688
	2001	1,296,327	757,814	538,513
	2002	1,255,634	733,405	522,229
	2003	1,226,492	721,960	504,532
	1996	409,799	251,221	158,578
東 部 ド イ ツ	1997	420,813	257,401	163,412
	1998	417,316	255,255	162,061
	1999	418,727	254,318	164,409
	2000	404,815	245,159	159,656
	2001	388,342	235,681	152,661
	2002	366,807	223,696	143,111
	2003	355,137	217,151	137,986

資料出所 Berufsbildungsbericht 2005

〈表1-44〉職業養成訓練生を置いている企業の割合

(企業、%)			
事業所(企業)規模	1999	2002	2003
1～9人 事業所数	1,708,241	1,670,382	1,644,449
職業養成訓練生を置く事業所数	282,915	277,090	275,542
職業養成訓練生を置く事業所比率	16.6	16.6	16.8
10～49人 事業所数	333,384	323,120	312,842
職業養成訓練生を置く事業所数	157,879	148,051	143,939
職業養成訓練生を置く事業所比率	47.4	45.8	46.0
50～499人 事業所数	81,168	80,679	79,542
職業養成訓練生を置く事業所数	55,929	54,322	54,249
職業養成訓練生を置く事業所比率	68.9	67.3	68.2
500～人 事業所数	5,038	4,976	4,829
職業養成訓練生を置く事業所数	4,603	4,496	4,366
職業養成訓練生を置く事業所比率	91.4	90.4	90.4
計 事業所数	2,127,831	2,079,157	2,041,662
職業養成訓練生を置く事業所数	501,326	483,959	478,096
職業養成訓練生を置く事業所比率	23.6	23.3	23.4

資料出所 Berufsbildungsbericht 2005

〈表1-45〉被用者数と職業養成訓練生数の企業規模別の割合

(人、%)			
事業所(企業)規模	1999	2002	2003
1～9人 被用者数計	5,011,977	4,882,068	4,785,142
職業養成訓練生数	395,963	389,889	385,114
職業養成訓練生数の比率	7.9	8.0	8.0
10～49人 被用者数計	6,631,573	6,441,285	6,243,816
職業養成訓練生数	467,501	440,604	424,286
職業養成訓練生数の比率	7.0	6.8	6.8
50～499人 被用者数計	10,058,550	10,039,054	9,892,569
職業養成訓練生数	575,317	582,248	573,007
職業養成訓練生数の比率	5.7	5.8	5.8
500～人 被用者数計	6,054,392	5,998,090	5,824,857
職業養成訓練生数	321,150	325,272	321,627
職業養成訓練生数の比率	5.3	5.4	5.5
計 被用者数計	27,756,492	27,360,497	26,746,384
職業養成訓練生数	1,759,931	1,738,013	1,704,034
職業養成訓練生数の比率	6.3	6.4	6.4

資料出所 Berufsbildungsbericht 2005

〈表1-46〉BAで受け付けた職業養成訓練求人及び職業養成訓練生希望者

(2005年4月末現在の「職業養成訓練労働市場」(Ausbildungsstellenmarkt))			
	全国	西部ドイツ	東部ドイツ
職業養成訓練の場(求人数)			
2004年10月からの報告累計値	352,200	301,800	50,300
うち、事業所内実施分	346,300	299,800	46,500
月末時点空きポスト (未充足分=有効求人数)	148,300	121,000	27,200
職業養成訓練参加希望者(求職数)			
2004年10月当初からの報告累計値	587,400	416,600	154,600
月末時点、未定者数	323,400	223,200	100,200

職業養成訓練のポストの提供と、その応募状況の最近の様子は、表1-47のとおりである。

ここから、この数年、①職業養成訓練生のポストがやや減っている一方、職業養成訓練生応募者の方はあまり変化がないこと、②東西ドイツの経済・雇用事情の差を反映して、職業養成訓練生のポストが、職業養成訓練応募者数に対して、相対的に西部ドイツでは多く、東部ドイツでは少ないと、③最終的に空きポストのままで充足されない職業養成訓練生のポストが西部ドイツには若干あるのに比し、東部ドイツではほとんどなくなること、④技能職が中心を占めていること、等がうかがえる。

〈表1-47〉BAに申告のあった、職業養成訓練生のポスト及び職業養成訓練応募者数

全国 (人、%)

職業養成訓練年次	申告年申告数			申告年最終段階での状態			
	①職業養成訓練生のポスト	②対前年比	③職業養成訓練応募者数	④対前年比	⑤空きのままの職業養成訓練ポスト	⑥対前年比	⑦⑤の①に対する割合
1997/1998	604,290	-0.5	796,566	3.1	23,404	-9.5	3.9
1998/1999	629,251	4.1	802,648	0.8	23,439	0.1	3.7
1999/2000	625,251	-0.6	770,348	-4.0	25,690	9.6	4.1
2000/2001	631,048	0.9	737,797	-4.2	24,535	-4.5	3.9
2001/2002	586,144	-7.1	711,393	-3.6	18,005	-26.6	3.1
2002/2003	546,660	-6.7	719,571	1.1	14,840	-17.6	2.7
2003/2004	519,794	-4.9	740,165	2.9	13,394	-9.7	2.6

西部ドイツ (人、%)

職業養成訓練年次	申告年申告数			申告年最終段階での状態			
	①職業養成訓練生のポスト	②対前年比	③職業養成訓練応募者数	④対前年比	⑤空きのままの職業養成訓練ポスト	⑥対前年比	⑦⑤の①に対する割合
1997/1998	463,939	-0.7	552,760	3.9	22,775	-9.3	4.9
1998/1999	480,482	3.6	552,602	0.0	22,657	-0.5	4.7
1999/2000	487,881	1.5	531,404	-3.8	24,760	9.3	5.1
2000/2001	497,275	1.9	509,012	-4.2	23,618	-4.6	4.7
2001/2002	465,051	-6.5	491,237	-3.5	17,123	-27.5	3.7
2002/2003	427,287	-8.1	501,956	2.2	13,994	-18.3	3.3
2003/2004	407,381	-4.7	524,430	4.5	12,549	-10.3	3.1

東部ドイツ (人、%)

職業養成訓練年次	申告年申告数			申告年最終段階での状態			
	①職業養成訓練生のポスト	②対前年比	③職業養成訓練応募者数	④対前年比	⑤空きのままの職業養成訓練ポスト	⑥対前年比	⑦⑤の①に対する割合
1997/1998	140,351	0.0	243,806	1.4	629	-16.4	0.4
1998/1999	148,769	6.0	250,046	2.6	782	24.3	0.5
1999/2000	137,561	-7.5	238,944	-4.4	930	18.9	0.7
2000/2001	133,773	-2.8	228,785	-4.3	917	-1.4	0.7
2001/2002	121,093	-9.5	220,156	-3.8	882	-3.8	0.7
2002/2003	119,373	-1.4	217,615	-1.2	846	-4.1	0.7
2003/2004	112,413	-5.8	215,735	-0.9	845	-0.1	0.8

資料出所 BA "Berufsberatung 2003/2004"

〈表1-48〉BAに申告のあった、職種別の職業養成訓練生のポスト数

職種	(人分)					
	提供されたポスト数		応募数		求人倍率	
① 2002年10月～2003年9月	② 2003年10月～2004年9月	③ 2002年10月～2003年9月	④ 2003年10月～2004年9月	⑤ 2002年10月～2003年9月 ①/③	⑥ 2003年10月～2004年9月 ②/④	
植木	14,393	13,254	22,421	24,925	0.64	0.53
鉱員	163	152	26	41	6.27	3.71
石工	1,052	989	872	893	1.21	1.11
セラミック・ガラス製造工	736	714	423	393	1.74	1.82
化学工・プラスティック加工工	4,777	4,749	2,531	2,862	1.89	1.66
紙製造工	1,370	1,357	700	787	1.96	1.72
印刷工	4,110	4,133	16,344	13,955	0.25	0.30
木工	546	557	342	312	1.60	1.79
金属工	81,767	74,984	101,214	104,240	0.81	0.72
電気工	33,749	31,496	43,133	40,087	0.78	0.79
織維、衣料、皮革工	3,441	2,760	3,997	3,645	0.86	0.76
食品製造工	35,015	32,749	33,841	39,198	1.03	0.84
建設業(大工を含む)	48,307	44,134	64,138	66,986	0.75	0.66
検査工、発送工、機械工	3,510	4,428	4,207	5,280	0.83	0.84
技術職	10,679	10,161	15,157	14,819	0.70	0.69
物品販売員・サービス提供員	113,307	109,942	144,852	150,943	0.78	0.73
交通機関従事者	10,871	10,623	8,862	10,218	1.23	1.04
公務等事務員	98,101	94,967	131,982	128,508	0.74	0.74
保安、芸術、健康、社会、教育産業従事者	29,607	27,016	59,282	61,757	0.50	0.44
接客業、清掃員等	51,159	50,629	65,247	70,316	0.78	0.72
計	546,660	519,794	719,571	740,165	0.76	0.76

(h) 制度改革等

ア 職業養成訓練生のポスト確保のための取組み

(ア) 職業養成訓練のための国民協定 (Nationalen Paktes für Ausbildung)

ドイツにおける職業訓練の主柱である職業養成訓練がうまく稼働するためには、職業養成訓練生のポストが十分に確保されることが条件になっている。しかし近年の雇用情勢の悪化に伴い、職業養成訓練の雇用の場は伸び悩んでいた。

こうした中で若年者の雇用問題が深刻化してきたことから、職業養成訓練の雇用にもたらす大きなプラス効果の重要性を認識した連邦政府は、経済界に対し、職業養成訓練の雇用の場を確保するよう、協力を要請した。

これを受け、2004年6月16日に、「ドイツにおける職業養成訓練と指導的労働力養成のための国民協定 (Nationaler Pakt für Ausbildung und Führungsk-

räftenachwuchs in Deutschland)」と称される今後3年間有効の合意が政使間で結ばれた。この合意において、合意期間中、職業養成訓練雇用の場を増大することが約されている。また、マイクロ技術、ナノ技術、バイオ技術などの成長分野に係る職業養成訓練生のポスト (Lehrstellen) を増加させることもうたわれた。

これを受け、職業養成訓練ポストの増大に加え、事業主側は職業養成訓練ポストに就職困難な若年者に対して、6～12か月の初期職業訓練を提供することを図っていくこととした。

これら初期職業訓練の(実施期間の)一部は、その後に行われるであろう職業養成訓練の期間の一部に充当することができる。

これについては、連邦政府も、「若年者に係る職業養成訓練参加準備訓練(意訳)」(“Einstiegsqualifizierungen für Jugendliche”)というプログラム名で支援することとしている。

その内容は、この準備訓練を行う場合、連邦政府が訓練生の賃金や社会保険料を負担して、(事業主の行う訓練を) 支援するというものである。(この) 支援期間は6～12か月となっている。

(3) 起業(・雇用創出)支援

a 国による支援(失業者支援)

(a) Ich AG(イッヒアーゲー;「私の株式会社」)

失業(求職)者で起業して失業状態から脱却しようとする者に対して、政府(BA[連邦雇用庁]=公共職業安定所)が金銭的な生計支援を行う制度である。

名前は株式会社となっているが、会社組織とは関係ない。

ハルツ委員会^(注9)の提言などに基づき創設された、失業者に係る創業・自立支援を目的に連邦政府が行っている労働市場政策の1つである。

Ich AGは、1人又は複数の自然人によって創設される。Ich AGは、政府からの金銭的支援(「存在基礎助成金」: Existenzgründungszuschuss; 原則支給期間3年、初めの1年は月600ユーロ、2年目は同360ユーロ、3年目は同240ユーロ)を受ける。また、これと別に年金を除く各種保険料の免除などの特典が与えられる。

対象者は失業給付の受給者、ABM(後述6参考)の